

弁偽の偽

——近年の金文・簡牘の偽作説をめぐって——

佐藤 信 弥

【要約】 出土文献に対する弁偽は近代以来盛んに行われてきたが、近年出土文献に対する弁偽の様相が従来とは変化している。偽作説が濫発され、弁偽の信頼性に疑義、疑問が生じるようになっており、非発掘資料自体にはなく、それらに対する偽作説の方に疑わしい点や安易さが見られるようになっていく。また多くの研究者が妥当と見なしている弁偽に対して、無理な批判も横行している。近年偽作説が相次いで提示されている金文と簡牘について同じ土俵に上げて検討することで、共通の問題が見出せる。また、非発掘資料にどのようなように相対していくかというスタンスの表明も近年日本で複数発表されている。複数の研究者が問題にする非発掘資料のコンテクストの欠如の問題については、あくまで考古学の立場からの問題意識である。文献史学の立場に立脚した場合、非発掘資料の釈読にはそのようなコンテクストが必ずしも重要な問題とはならない。

史料 一〇八巻一号 二〇二五年一月

はじめに

金文（青銅器の銘文）や簡牘（竹簡・木簡の総称）といった出土文献の偽作は前近代より存在した。たとえば金文であれば、宋代の著録書に見える、周公旦の器銘とされる師旦鼎などが知られており、簡牘の偽作としては、『漢書』儒林伝に見える、前漢の張覇による『尚書』百二篇が偽作と見破られた事例などが知られている^③。

中国学において文献や文物の真偽を弁別することを「弁偽」と呼ぶ。伝世文献の成書年代や著者などについての弁偽は

前近代から行われてきた。甲骨や金文についても近代以来盛んに行われてきたが、近年出土文献に対する弁偽の様相が従来とは少し変わってきている。偽作説が濫登され、弁偽の信頼性に疑問が生じるようになりつつある。すなわち金文や簡牘というよりも、その偽作説に疑わしい点や安易さが見られたり、また衆目の一致する比較的堅実な偽作説に対する無理な批判が横行するようになってきているのである。

本稿では、そのような弁偽に対する疑義が生じている事例を振り返ることにしたい。また、これまで弁偽は金文、簡牘といった素材を越えて総合的に論じられることがあまりなかった。そこで本稿では近年偽作説が相次いで提示されている金文と簡牘について、このような素材の枠組みを越えて、同じ土俵に上げて議論することにした。金文の弁偽と簡牘の弁偽を同列のものとして比較することで、見えてくるものがあるのではないかと考えたからである。以下、まず第一章で金文の弁偽をめぐる状況について扱い、第二章では同様に簡牘の弁偽について、第三章では偽作の嫌疑がかけられがちな非発掘資料について、特に日本の学界におけるスタンスについて議論する^⑤。

① 出土文献とは、中国で伝世文献、すなわち伝統的に継承されてきた漢籍に対する出土文字資料を指す用語である。これは甲骨文、金文のように文献の形をとらない資料も含めてこのように称される。

② この銘の著録については「南宋」王厚之撰『鐘鼎款識』卷一（劉慶柱・段志洪・馮時主編『金文文献集成』第九冊、線装書局、二〇〇五年）（清）嘉慶七年阮元積古齋藏宋拓模刻木本影印）、一九九頁を参照。またこれを偽作と見なすことについては、容庚『商周彝器通考』（上海人民出版社、二〇〇八年。初出一九四一年）、上編、一五七頁などを参照。

③ 「孔氏に古文尚書有り、孔安国、今文の字を以て之を読み、因りて以て其の家の逸書を起こし、十余篇を得たり、蓋し尚書茲に是れより多し。……（中略）……世に伝うる所の百両篇なる者は、東萊の張翊

より出で、分析して二十九篇に合わせて以て数十と為し、又た左氏伝・書叙を采りて首尾を為作すること、凡そ百二篇。篇或いは数簡、文意淺陋。成帝の時其の古文なる者を求め、翊、能を以て百両と為して徴さる、中書を以て之を校するに、是に非ず。」なお、これを簡牘の偽造事件と位置づけることについては、胡平生（著）、宮島和也（訳）「胡平生「簡帛の弁偽と流出簡牘の救出について」」（『出土文献と秦楚文化』第八号、二〇一五年。原著二〇一〇年）、一〇〇頁を参照。

④ 本稿では甲骨文の弁偽については扱わないが、甲骨文の偽刻も十九世紀末の甲骨文の発見以来大きな問題となってきた。偽刻の特徴など弁偽の概要については、王宇信『甲骨学通論（増訂本）』（中国社会科学出版社、一九九三年）、二一九―二二七頁などの文献を参照。

⑤ 金文と簡牘の弁偽については拙著『中国古代史研究の最前線』（星海社新書、二〇一八年）、一一三～一二三・一二四～一二四頁でも扱

った。本稿と併せて参照されたい。

第一章 金文の弁偽

第一節 二十世紀までの状況

前文で言及した師旦鼎のように、殷周青銅器やその銘文の偽作には宋代以来の伝統がある。近代に青銅器銘の弁偽を行った代表的な人物が容庚である。彼は清朝乾隆年間以前に出土した青銅器銘について、①銘文が宋代著録の器と同じもので、殷代によく見られる族徽以外の字数が多いもの、あるいは銘文が同じで器の形状や紋様が異なるもの、②宋代著録の銘文を増減したり改変したもの、③宋代著録の銘文で器の種類（鼎や尊などの器種を指す）を変えたり改竄したもの、④文章や字句が銘文の体例と合わないもの、⑤器の形制、すなわち側視形が銘文の時代と合わないもの、⑥銘文に「作宝彝」（宝彝を作る）としか記述されていないもの、この六種はそのすべて、あるいは多くが偽作であると断じている。宋代の著録に関する項目が多いのは、宋代以来の偽作の伝統を示すものである。こうした弁偽の対象となり、偽作とされた金文には著名なものも含まれている。たとえばバーナード氏は台北故宫所蔵でその三大青銅器のうちの二つである毛公鼎と散氏盤の偽作説を主張している。②バーナード氏の弁偽の手法は、銘文中で重複して現れる文字の字形に注目したものであり、同一人物が同一の文字を書く場合に、繰り返し書いてもその字形が変わることがないという前提に基づき、同一銘中の同一文字の字形が異なる事例が見られる器銘を偽作と認定してもよいというものであった。この手法については複数の反論が提示され、後に出土器銘で反証となる事例が出現したことによって覆されることとなった。③

バーナード氏の弁偽論は反響を呼び、当時京都大学人文科学研究所で開催されていた金文研究会がバーナード氏の議論を含めた金文の弁偽について座談会を行っている。^④ここでは金文の弁偽について、以下の七つの指標を提示している。①文字構成の恒常性の原理、②通例に反する筆画の文字の存在、③鑿彫・エッチングの形跡、その他スパーサーに文字がかかるなど器と同時の鑄造でないことを示唆する証拠、④文字の字体や銘文の用語・用法が銘文の内容乃至その着けられた器の形式（型式）から推測される年代に通行するものと相違すること、⑤銘文記述の形式が通例に外れていること、⑥銘文の着けられた位置が異例であること、⑦文意が通じ難いこと。なお、この七つの指標はすべて「偽ではないかと疑いを起すに足る証拠」であって、「偽物と決める標準ではない」、すなわちある器銘がそれらの標準に適合していることは、それが怪しいという疑いを起こさせるきっかけのことである。^⑤

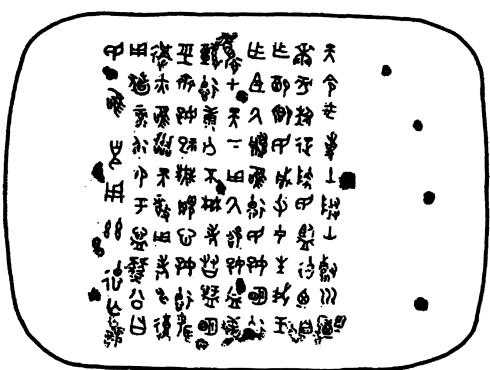
七項目のうち①がバーナード氏の弁偽論を参照して取り入れた指標である。また③については、この文章だけでは金文を専門にしない読者にはわかりにくいと思われるので、補足説明をしておく。^⑥ここに出て来る「スパーサー」とは何かを説明しようとすると、殷周青銅器の鑄造法から説明する必要がある。すなわち当時青銅器は、まず陶土を用いて内範と外範から成る鑄型を作り、その内範と外範との隙間に熱した青銅の溶液を注ぎ込むという方法で鑄造される。その際に内壁部分の銘文は内範に刻まれる。ただし銘文は内範に直接刻むのではなく、別途銘文範を作成して内範にはめ込むなどして作成されたのではないかと想定されている。この内範と外範との隙間が青銅器の厚みとなる。鑄造時にこの隙間を確保して青銅器の厚みを一定にするために、隙間の各所に取り付けられるのが、スパーサーと呼ばれる銅の小片である。銘文の部分は文字の彫り込みが入る分、範が脆くなって鑄造が失敗しやすいので、特に注意してスパーサーが配置される。スパーサーは青銅の溶液を鑄型に流し込む際に青銅器の一部となるが、鑄造後もその痕跡が目視できる。そしてスパーサーが文字にかかる、つまり銘文を損なうことは基本的にはあり得ないとされている。だからスパーサーが文字にかかるような器銘は偽作の可能性が濃厚となるというわけである。

第二節 近年の状況

（一）新出金文の弁偽

中国では文革末期の一九七六年前後に秦の兵馬俑、馬王堆漢墓、銀雀山漢簡など重要な遺跡・文物の発見が相次いだ。青銅器銘についても、殷周の王朝交替を導く決戦となった牧野の戦いの実在を示す利簋^⑦（集成四一三二）、文王から穆王までの西周の諸王の名号を記載した史牆盤（集成一〇一七五）、戦国期の燕王噲の子への禪讓事件に言及した中山国器銘（集成二八四〇、九七三四、九七三五）^⑩などが出土した。そして改革開放期にも各地の開発にともなう重要器銘の出土が相次ぎ、それとともに盗掘の横行と骨董市場への流通が問題化するようになる。その象徴となるのが、山西省北趙晋侯墓地八号墓から出土した晋侯蘇鐘である。本器は十六件の鐘からなる編鐘であるが、第一・十四鐘までが盗掘によって香港の骨董市場に流通し、一九九二年に上海博物館が購入し、残る第十五・十六鐘が盗掘の発覚を承けた緊急発掘によって出土した。^⑪

呉鎮烽編著『商周青銅器銘文暨図像集成』は、二〇一二年までの既著録の金文とともに、諸事情によりそれまで公表されていなかった発掘器銘や、個人のコレクション、あるいはネット媒体で情報が得られたものなどを含めた未公表の非発掘器銘を大量に紹介している。それらの非発掘器の大半は盗掘に由来するものである。このような非発掘器銘には、個人のコレクションとなるほか、晋侯蘇鐘のように上海博物館、あるいは中国国家博物館、保利芸術博物館など中国国内の博物館や美術館に買い取られるものも少なくない。そうしたもののうち特に重要と目されるものは学術誌で大々的に紹介されることになる。ここではこれらの器銘の中で偽作説が提示されたものを、議論の推移とともにいくつか紹介してみたい。



図一 幽公盨器影（上）と内底部のスペーサーの配置（下・模写図）

a 幽公盨（銘図五六七七）¹²⁾

北京の保利芸術博物館所蔵の西周青銅器であり、現存最古（西周中期）の禹の治水の伝承が見られる資料として注目されている。禹の伝承は、従来は秦公簋（集成四三二五）、叔夷鐘（集成二七二一、二八四）など、春秋金文に見えるのが最古であった。本銘については、保利芸術博物館による図録や『中国歴史文物』二〇〇二年第六期掲載の諸論考などによって公表された。本器の真偽について疑念を呈したのが、竹内康浩である。¹⁵⁾ 竹内氏は

まず銘文について、禹の話と銘文に登場する人物との関係が不明瞭であるなど、その形式が異例であること、それに関連して作器者や作器理由が不明であること、そして安部健夫によって優れて戦国的な概念と指摘されている「天下」の語が西周期の作であるとされる本銘に見られることに不審の目を向ける。¹⁷⁾ 器体の形制については、紋様が器体の内壁にまで及んでいること、蓋を受けるための口沿部のかみ合わせがないこと、底部の銘文の施された位置が内底の中央よりずれることなどを挙げている。ただしスペーサーの位置に不審はなく、スペーサーの位置に合わせて銘文を配置したのではないかと推測している（図一参照。内底部模写図の黒点の部分がスペーサーである）。

これらの特徴を総合して、銘文・器体ともに極めて珍しい特徴が多数見られるが、殷周青銅器としてあり得ない特徴は

存在しないとし、器体に關しては偽器と断定するまでには至らないものの、銘文は西周金文としては逸脱するところが多いと指摘したうえで、多くの不審点の積み重ねにより「総合的に不可」という評価を下し、更なる調査を行うまで資料として用いるのは控えた方がよいと言う。個々の要素は必ずしも偽器・偽銘と断定するほどのものではないが、それらの積み重ねによって不可と判断するのは、前文に見た金文研究会による座談会で提示された弁偽の指標の考え方にもかなっていないよう。付言すると、竹内氏は本銘が偽銘であるとすれば、偽作者がスパーサーに関する知識を具えていると見られることから、一九七〇年代最末期の作ではないかと推測する。

実の所幽公盨は中国でも不審視する声があったようである。筆者が二〇〇八年～二〇〇九年に吉林大学古籍研究所に留学していた際にも、同所の「金文研究」の授業で本銘を講読する際、受講生の大学院生が教員に「幽公盨は偽作だと言われていますが？」と質問し、教員が「そうとも限らない」と返答しているのを目の当たりにした。また楊德乾は、ネット上で幽公盨に対する疑問の声を目にして本銘の弁偽を行い、偽器と見なすべきではないという判断を下している。¹⁸ この論文では竹内氏の論文について言及していない。

b 覲公簋（銘図四九五四）¹⁹

本器は香港のコレクターの所蔵であり、北京大学の朱鳳瀚によって二〇〇七年に学界に公表された。²⁰ 銘文で唐叔虞の晋への封建に言及しているということで注目されている。これは中国の学界では一般に真器真銘であるとされているが、公表から間もない二〇〇七年の年末に老大家の林滢が復旦大学での講演でこれを現代人による偽作ではないかと疑念を呈している。²¹ その根拠はやはり銘文と器体の両面にわたるものである。銘文については本銘の「二十八祀」、すなわち某王の二十八年という紀年が、中国で建国五十周年記念事業として進められた夏商周断代工程で提示されている西周期の諸王の紀年と矛盾を来すこと、²² 一部の文字の用法や字体に疑念があることを挙げている。紀年の矛盾については、本器の公表後

c 晋公盃（銘続九五二）

本器は二〇一四年に陝西考古研究所の呉鎮烽によりネット媒体で公表された。²⁴ 公表当時コレクター（後述の事情からすると、おそらく中国国外のコレクターである）の所蔵であったが、現在は山西青銅博物館の所蔵である。春秋期の器銘で、盤上に水鳥や魚、蛙、亀が鑄込まれているという非常に珍しい造型である（図三参照）。銘文は旧出の晋公盃（集成一〇三四二）とほぼ同内容である。晋公盃は識読が困難な文字が多く、その対読の材料としても本銘が注目されている。これに偽作ではないかと疑念を呈したのが王恩田である。²⁵ 王氏の議論の概要は以下の通りである。まず本器の造型が鄭国の器であると思われる子仲姜盤（銘図一四五二三）と類似していることを指摘したうえで、その造型をまねたのではないかと示唆する。



図二 観公盃器影（上）と獸頭部（下）

に関係者によって話し合いが持たれたが、その扱いについて意見の一致を見ず、差し当たりペンディングの状態に置かれているようである。²⁶ 器体の不審点としては、鑄造の粗さ、珥（左右の取っ手に垂れ下がっている部分）が対称ではないこと、紋様の豎形条紋の間隔が一定していないこと、獸頭の造型が卡通画（カートゥーン）のようであることなどを挙げている（図二参照）。ただ、本器の偽作説については林澐の所屬先である吉林大学以外には影響力がないようである。



図三 晋公盤器影

そして晋公盞が覇者文公の時代を過ぎた定公の時代のもので、粗製濫造の器であると評価したうえで、そのようなものしか作ることができなかった定公期に、晋公盤のような高度な技術が必要とするものが作ることができたかと疑問を呈する。そして盤というものは水器にすぎず、宗廟の祭器とするものではないのに本銘に「宗彝」と自銘しているのを不審とし、本器が偽器であることは鉄案であると断言する。本器の断代については銘文中の「我刺（烈）考憲公」【我が烈考憲公】が文公の父の献公を指すと見られることなどから、呉鎮烽は文公の時期のものであると指摘している。²⁶⁾

晋公盤の弁偽については、鄧佩玲が王恩田の研究に言及し、前文で引用した容庚の青銅器銘弁偽の六つの規準も参照しつつ晋公盤の韻読や字形の観点からその真偽についてはなお議論の余地があるとしている。²⁷⁾ しかしその後本器が山西省から盗掘によって海外に流出したという事情が判明した。²⁸⁾ 出所がある程度明らかになったことで、本器が真器真銘である可能性が高まった。王恩田はほかにもこの種の弁偽を発表している。やはり新出の金文であるⅡ簋と静方鼎の弁偽を行い、ともに偽作としている。²⁹⁾ また、林滢が偽作とした覲公簋を、王恩田は逆に真器真銘としている。³⁰⁾ 王恩田の弁偽に触発されたものかどうかはわからないが、近年若手研究者を中心に新出金文の弁偽が相次いでいる。³¹⁾ これらの弁偽はいずれも銘文の内容などにひとつふたつ不審点があれば偽作の疑念を呈するというものであり、前文で触れた金文研究会の座談会の弁偽の考え方などと比べると、少々安易で粗雑な印象を受ける。ともすれば非発掘の新出金文より偽作説の方が信頼性に欠けるという状況に陥っている。

(二) 近年の弁偽の方法論

どうしてこの種の弁偽に信頼性が欠けるという結果になってしまいかというと、少しでも疑わしい所があると安易に偽作説が主張されがちであり、そして金文研究会による七つの指標のような明確な弁偽の指標、あるいは方法論がないからではないかと思われる。金文の新たな弁偽の方法論については、近年日本人研究者から新たな視点が提示されている。まず崎川隆は、東周以前の金文は同銘器を鑄造する際にも銘文範が個別に製作され、同じ文面であってもそれぞれ個別の文字の字形や行の区切りなど、細かな点に違いが生じるという点に着目し、同銘の金文の拓本を重ね合わせた際にそれらの点が判を押したように同じであるものは、そのうちのいずれか、あるいはそれらすべてが偽銘であるという銘文重合法を提唱し、いくつかの金文についてその観点から弁偽を行っている^③。ただし山本堯は銘文重合法に対して、これは同銘器が存在する場合にしか使えない手法であり、またこうした方法によって弁偽を行うためにはまず銘文そのものの製作法を明らかにしなければ説得力を持たないと批判する^④。

崎川氏はまた、下田誠との共同研究による東周期の旧出金文の弁偽において、偽作品を、その当時の偽作者の技術水準とともに、コレクターの選好や鑑定眼、学者たちの研究水準など、当時の社会的・経済的・文化的背景を説明するための「考古遺物」として評価している^⑤。文献について、たとえば偽書、後世の仮託であっても使い方によれば史料となり得るという考え方からすれば、重要な視点であろう。

山本堯も金文の弁偽も行っている。同氏が対象としたのは、前述の台北故宮所蔵の散氏盤（集成一〇一七六）である^⑥。山本氏は散氏盤について、器の来歴の怪しさ、銘文の書式が異例であること、銘文の字体が独特であること、器体の圈足が西周前半期の特徴を示し、器体を覆う饕餮紋が西周後半期にはほとんど消えてしまう一方で、銘文の内容からは西周後半期の厲王の時代のものとの判断されてきたという、器体の形制・紋様と銘文の内容とのアンバランスさ、スパーサーの肉眼観察上の位置と実際の位置とが一致しないという鑄造上の不審点などを根拠として、散氏盤には偽作の可能性があると判

断する。ただし銘文自体にはおそらくオリジナルとなったものが存在し、そこから写したものであり、また銘文内容にはそれほど大きな改竄が加えられていないのではないかと推測する。そして最後にあらゆるコレクション資料はグレーの領域にあると確認し、また真贋二分論でもって散氏盤の資料的価値を否定することが研究の目的ではないと断りを入れ、真贋二分論を克服し、史料批判としての金文弁偽を確立していくうえで、多角的視野からの検討が不可欠であるとまとめている。山本堯の散氏盤に対する弁偽は、手法としてはその来歴を追究したうえで、器形や紋様などを発掘で得られた資料と比較するというものである。石谷慎は日本国内の博物館などに所蔵されている、二十世紀前半に蒐集された非発掘青銅器について、発掘青銅器との比較検証と来歴調査によって再評価を行う必要性を説いている。^⑦

① 容庚前掲『商周彝器通考』、第二章「弁偽」、上編、一六〇―一六一頁。なお、同書では清朝道光年間から清末までと民国期の偽作の特徴についても触れているが、それぞれ特徴としては簡略にしか挙げていないので、ここでは省略する。

② Noel BARNARD *New Approaches and Research Methods in Chinese-Hsieh*『東洋文化研究所紀要』第一九冊、一九五九年。

③ 伊藤道治・大島利一・貝塚茂樹・小南一郎・近藤喬一・内藤茂申・永田英正・林巳奈夫・樋口隆康・松丸道雄「西周金文の弁偽をめぐって」〔『甲骨学』第一一号、一九七六年〕、二二―四二頁や山本堯「殷周金文弁偽新考」〔『中国出土資料研究』第二六号、二〇二二年〕、三三―三四頁に詳しい。

④ 伊藤道治等前掲「西周金文の弁偽をめぐって」。

⑤ 伊藤道治等前掲「西周金文の弁偽をめぐって」、六四頁。引用文中の傍線は原文では傍点となっている。

⑥ 以下の内容は、松丸道雄「西周青銅器製作の背景——周金文研究・序章——」〔殷周史甲骨文研究〕下巻、大修館書店、二〇二四年。初

出一九七七年、七九―一〇六頁の説明に基づく。

⑦ 臨潼県文化館「陝西臨潼發現武王征商簋」〔『文物』一九七七年第八期〕。

⑧ 本稿では金文に言及する際、著録番号を附す。集成など著録の正式名称や書誌については文末の金文著録略称を参照。

⑨ 陝西周原考古隊「陝西扶風莊白一號西周青銅器窖藏發掘簡報」〔『文物』一九七八年第三期〕。

⑩ 河北省文物管理处「河北省平山縣戰國時期中山國墓葬發掘簡報」〔『文物』一九七九年第一期〕。

⑪ 北京大學考古系・山西省考古研究所「天馬—曲村遺址北趙晉侯墓地第二次發掘」〔『文物』一九九四年第一期〕および馬承源「晉侯蘇編鐘」〔『中國青銅器研究』、上海古籍出版社、二〇〇二年。初出一九九六年、二二三頁を参照〕。

⑫ 本器には遂公盨、雙公盨などいくつか異称が存在する。

⑬ 保利藝術博物館『雙公盨』（線裝書局、二〇〇二年）。

⑭ 李學勤「論雙公盨及其重要意義」、裘錫圭「雙公盨銘文考釈」、朱鳳

瀚「雙公盤銘文初釈」、李零「論雙公盤銘文的意義。これらの論考の初出はいずれも保利藝術博物館前掲『雙公盤』である。

- ¹⁵ 竹内康浩「雙公盤の資料的問題について」(『史学雑誌』第一一五編第一号、二〇〇六年)。

- ¹⁶ 安部健夫「中国人の天下観念——政治思想的試論——」(『元代史の研究』、創文社、一九七二年)、四五〇頁を参照。

- ¹⁷ なお竹内氏は同銘に見られる「父母」の語も春秋金文が初出であるとして不審視するが、これは西周金文でも作冊嗚咄(集成五四二七)に用例が見られる。

- ¹⁸ 楊德乾「幽公盤弁偽及相關問題的探討」(『文物鑑定与鑑賞』二〇一四年第八期)。

- ¹⁹ 本器には寛公盤という異称が存在する。

- ²⁰ 朱鳳瀚「觀公盤与唐伯侯于晋」(『考古』二〇〇七年第二期)。

- ²¹ 講演録が「觀公盤質疑」(復旦大学出土文献与古文字研究中心網站、二〇〇八年一月二九日、<http://www.fdgwz.org.cn/Web/Show/328>以下、本稿で引用するサイトはすべて二〇二五年一月一七日に確認)として公開されている。

- ²² 夏商周断代工程で提示された西周期の諸王の紀年や暦譜については、夏商周断代工程专家组「夏商周断代工程報告」(科学出版社、二〇二二年)、七九―八三頁および附録一「西周拟年長曆表」を参照。ただし夏商周断代工程で提示された紀年表は、新出金文に見える紀年によって西周穆王の在位年数を問題にした「從觀盤看周穆王在位年数及年代問題」(『中国歴史文物』二〇〇六年第三期)など夏含夷(Edward L. Shaughnessy)の研究で示されるように、中国国内外の研究者によって批判されている。

- ²³ 夏商周断代工程专家组前掲「夏商周断代工程報告」、七九頁。

- ²⁴ 呉鎮烽「晋公盤与晋公盂銘文対読」(復旦大学出土文献与古文字研究

究中心網站、二〇一四年六月二二日、<http://www.fdgwz.org.cn/Web/Show/2297>)。後に「新出晋公盤与伝世晋公盂銘文対読」と解題したうえで正式に公表された。「呉鎮烽金文論集」(上海古籍出版社、二〇一三年)所収。

- ²⁵ 王恩田「晋公盤弁偽」(復旦大学出土文献与古文字研究中心網站、二〇一五年三月三日、<http://www.fdgwz.org.cn/Web/Show/2457>)。

- ²⁶ 呉鎮烽前掲「新出晋公盤与伝世晋公盂銘文対読」、四五九頁。ただし王恩田前掲「晋公盤弁偽」は、「憲公」を獻公と見ることに反対する²⁷。

- ²⁷ 鄧佩玲「晋公盤銘文韻讀及文字問題」(『新出两周金文及文例研究』、上海古籍出版社、二〇一九年。初出二〇一八年、九〇―九二頁)。

- ²⁸ 山西省公安厅・山西省文物局編著『国宝回家』(文物出版社、二〇一八年)、一八頁。

- ²⁹ 王恩田「Ⅱ簋銘文弁偽」(復旦大学出土文献与古文字研究中心網站、二〇一七年三月三日、<http://www.fdgwz.org.cn/Web/Show/2389>)および王恩田「静方鼎銘文弁偽」(復旦大学出土文献与古文字研究中心網站、二〇一七年四月五日、<http://www.fdgwz.org.cn/Web/Show/3002>)。

- ³⁰ 王恩田「觀公盤不偽」(復旦大学出土文献与古文字研究中心網站、二〇一五年三月七日、<http://www.fdgwz.org.cn/Web/Show/2461>)。

- ³¹ 一例として王寧「既鼎銘文所記、大射、獻疑」(復旦大学出土文献与古文字研究中心網站、二〇一七年十二月三日、<http://www.fdgwz.org.cn/Web/Show/4190>)、張樂「新出陶觥銘獻疑」(『勵耘語言學刊』二〇一八年第一期)、熊賢品「論新見殷獻中的「司寇」及相關問題」(『出土文献』二〇一三年第二期)など。

- ³² 崎川隆「銘文重合法」対商周青銅器銘文辨偽研究的有效性」(『出土文献研究視野与方法』第五輯、國立政治大学中国文学系、二〇一四

年）。

³³ 崎川隆「婦豨貞銘文拓本的重新整理」（『古文字研究』第三〇輯、中華書局、二〇一四年）、崎川隆「壬冊父丁爵銘文弁偽」（『古文字研究』第三一輯、中華書局、二〇一六年）など。

³⁴ 山本堯前掲「殷周金文弁偽新考」、三五～三六頁。

³⁵ 下田誠・崎川隆「泉屋博古館所蔵「二十四年邲陰戈」銘文辨偽」

（『泉屋博古館紀要』第三三卷、二〇一七年）、五三頁。

³⁶ 山本堯前掲「殷周金文弁偽新考」、四三～五二頁。

³⁷ 石谷慎「中国古銅器の蒐集と做古・偽古——博物館資料としての再評価に向けて——」（『洛北史学』第二五号、二〇一三年）。

第二章 簡牘の弁偽

第一節 近年の簡牘の偽作

前近代の簡牘の出土例としては、西晋武帝期の汲冢書の発見がよく知られている。汲冢は戦国魏王の陵墓であるとされ、ここから発見された文献としては『竹書紀年』や『穆天子伝』などがある^①。これは盗掘の発見を契機とした発見であるが、後述のように戦国竹簡の発見が盗掘と切っても切れない関係にあるのを象徴しているかのようである。前近代の簡牘の偽作例とされるものには、前述の前漢の張覇の『尚書』百二篇の事例などがある。

しかし簡牘は、青銅器銘と比べて資料やコレクションとしては注目されない時代が長く続いた。その様相が変わってくるのは、二十世紀初頭のスタインやヘーデンによる尼雅、樓蘭での漢晋期の木簡の発見である。以来西北地域で発見された木簡が資料として注目されるようになる。

しかし簡牘の偽作が急増したのは更に時代が下り、一九七〇年代になってからのようである。特に本稿で主に取り扱う戦国竹簡の偽作が学界で問題化するのには、戦国竹簡自体に対する注目度が高まるきっかけとなった、一九九三年の湖北省荊門郭店一号楚墓からの郭店簡出土以後であろう。それまで漢代以降の作ではないかとする説もあった『老子』の戦国時

代のテキストや、『札記』の緇衣篇に相当する文献、その他未知の文献が複数含まれているということで注目されたが、郭店楚墓の発掘が数度の盗掘を受けた後の緊急発掘であるという事情もあつてか、発掘簡である郭店簡に対してすら、偽作を疑って「本当に大丈夫か」という声が当時聞かれたとのことである。^④

盗掘を経た非発掘簡が資料として注目されるようになったのは、一九九四年の上海博物館による戦国竹簡の購入（いわゆる上博簡）からではないかと思われる。^⑤ 郭店簡と上博簡については居延漢簡が文書を中心にするのとは異なり、『老子』などの文献を中心とする点に特徴があるが、一九九〇年代以来の簡牘の偽作も、偽作の手軽さもあつてか、文献簡を中心とするものようである。胡平生はそうした事例をいくつか紹介しているが、報告の時点で、ここ数十年で最も有名な偽作事件としているのが、一九九六年の『孫武兵法』竹簡の偽作事件である。この竹簡が登場するや、中国国内や日本のメディアでセンセーショナルに取り上げられた。しかし胡平生によると、簡に縄を通すためと思われる上中下三箇所穴が存在するなど形制に不審点があり、文字は漆で書かれているということであるが、これも前例がない。文字については、書かれている書体は隸書であつたが、あまりに水準が低く、使用されている文字も後代の用字が多く使われていた。簡の形制と文字の両面で明らかな偽作ということである。^⑥

個人のコレクターだけではなく、研究機関の所蔵する簡牘にも偽作が存在する。石原遼平によると、二〇一四年に山東省の濰坊学院が収蔵した戦国楚簡は特殊な漢方薬で保護されているので、出土まで腐朽しなかつたと説明されているとのことであるが、石原氏が指摘するようにおそらく偽作であろう。また、金文の場合と同様に学界での弁偽に関する知識を踏まえたと思われる事例も存在する。簡牘は出土直後に適切な処理が施されなければ空気にさらされることで黒く変色してしまう。だから非発掘品には簡が黒く変色したものが多く、それが弁偽の指標ともなる。しかし二〇一〇年に個人に収蔵された木簡の偽作はあらかじめ黒く染色されていたということである。また編綴痕（簡を綴じた紐の痕）の有無がやはり弁偽の指標となることも踏まえてか、この簡牘には編綴痕も見られたとのことである。^⑧

第二節 簡牘の弁偽の指標

簡牘も弁偽を行う以上は、金文と同様に指標を立てる必要があるはずである。胡平生は簡牘の弁偽に対して、文字・文法と文理（すなわち簡牘の文字や文章について）、簡牘の材質と形制、簡牘の書法と書風、簡牘の来歴と出処の四つの面で展開する必要性を論じている。^⑨これは青銅器銘の研究やコレクションで知られる清代の陳介祺による、青銅器の弁偽に関する議論を参照したものである。^⑩胡平生はその中で、簡牘あるいは帛書の偽造の始まりは出土簡牘の臨模・複製と関係があるのではないかと指摘しているが、これは金文の場合と同様である。山本堯は前述した散氏盤の弁偽において、清代において阮元に示されるように銘文を有する青銅器の写しを作ることが行われていたと指摘している。^⑪そして山本氏が散氏盤の銘文にはオリジナルとなったものが存在し、そこから写したのではないかと推測したように、石原遼平は簡牘の偽作についても真簡を模写して偽造したという場合も想定されるので、簡牘が明らかに偽作である場合であってもその内容の検討は必要であると主張している。^⑫胡平生はまた、二〇〇八年以降に簡牘の偽作技術に飛躍があつたと指摘している。それは竹簡を古く腐敗させる処理の技術と、戦国期の楚文字及び秦漢の隸書を模写する能力の飛躍的な向上である。その結果簡牘の弁偽に更に高い水準が要求されるようになり、偽作を見抜けないだけでなく、時に真簡が偽作とされて見逃されてしまい、それらが海外に流出しかねない状況になってしまっているという。^⑬

簡牘の弁偽には放射性炭素年代測定も有力な手段であるとされている。これに対して大西克也は、通常放射性炭素年代測定是一群の簡牘の中で文字のない簡に対して行われるものであり、当該の簡牘全体の真实性ではなく、検査された試料の真实性を証明する以外の何物でもなく、非発掘簡の弁偽にとつて数多の指標のひとつにすぎないと指摘している。^⑭もちろん遺跡から出土した無文字の簡牘に文字を書いて偽作したような場合も、放射性炭素年代測定は効果を發揮しない。それではほかの指標にどういふものがあるかという点、大西氏は二つの指標を挙げている。第一に簡牘に生じる化学変化と

その処置である。前節で述べたように、簡牘は出土直後に空気にさらされることで黒く変色してしまう。だから変色を防ぐために、あるいは一旦変色してしまった簡牘を復元するために、脱色や脱水処理が施される。それらの化学的処理に関する情報が簡牘の収蔵機関から提供されることで、その真偽の目安を判断することができるといえる。¹⁵ 第二に簡牘の用字的特徴、特に偽作者が馬脚を現しやすい仮借字の用法である。大西氏は浙江大学所蔵の戦国竹簡の『左伝』を例として取り上げているが、それについては本章第四節で取り上げたい。

第三節 清華簡の弁偽

結局のところ、簡牘も金文と同様にすべてのコレクション資料がグレーの領域にあるということから出発しなければいけないのだろう。ここからは個別のコレクション簡牘の弁偽を問題としていきたい。まずは二〇〇八年に中国の清華大学に入蔵された戦国竹簡（いわゆる清華簡）についてである。¹⁶ この清華簡については早い段階から姜広輝や、後文で取り上げる台湾の甲骨学者の朱歧祥らによって偽作説が提示されてきた。清華簡も含め、近年の簡牘の弁偽はこの姜広輝や朱歧祥、やはり後文で取り上げる邢文など、特定の研究者に偏る傾向がある。これは王恩田が集中的に金文の弁偽を行っていたことを想起させる。ここでは特に清華簡の多数の文献を対象としている朱歧祥の弁偽について取り上げたい。朱歧祥は簡牘だけでなく甲骨文や金文など、非発掘資料全般の弁偽を精力的に発表している。¹⁸

朱歧祥は清華簡図録の（壺）から（缶）までを対象に、収録文献の個別の字形や語彙を取り上げて分析し、特に（壺）所収の『保訓』¹⁹の個別の字形について、中山王壘鼎（集成二八四〇）など東周金文や篆文の字形との類似を指摘し、『保訓』の書写が複雑で故意に奇をてらうのはその他の篇と明らかに異なっている。単一の篇の書き手がかくも博学多彩なのは実に理解がたいといい、また『保訓』の字形の多様さはその他の篇の文は異なっており、疑いなく奇特な書き手の為す所であるという。²⁰（参）所収の『良臣』と『祝辞』²¹についても、この両篇の書き手は明らかにその他の篇章の書き手と異な

Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	類
 「王」 保訓 01	 「王」 良臣 04	 「王」 楚居 15	清華簡
 「之」 保訓 03	 「之」 良臣 08	 「之」 金滕 05	
 「王」 王孫诰鐘	 「王」 温鼎	 「王」 包山 02	比較資料
 「之」 畜草縛	 「之」 侯馬	 「之」 望山 1.39	

図四 清華簡の書法様式の比較

っている指摘している。²²⁾そして清華簡に見える文字には誤記に属するものが多く、楚系文字の構造と全く異なっており、こうした文字が見られる清華簡は、決して正常な戦国期の資料ではあり得ず、現在なお近代人の書写に属する可能性があるのを排除できないとまとめている。²⁴⁾

しかし福田哲之の研究を参照すると、清華簡の諸篇を偽作と見なさなくても別の観点から説明することができそうである。福田哲之は清華簡の諸篇について、多くの篇で使用されている常用の文字を「判別字」とし、それらの書法様式をほかの竹簡や金文などに見える文字と比較した結果、清華簡（壺）から（陸）までの諸篇の文字の様式は「Ⅰ楚系様式」「Ⅱ晋系様式」「Ⅲ正体に近い様式」の三種に大きく分類できると主張する（図四参照）。そして『保訓』については、金文や三体石経古文など金石文との間に共通性があり、簡牘の手写の場において特別な用途に用いられた一種の雅体ではないかと指摘する。『良臣』『祝辞』の両篇については同一の書写者によるものであり、晋系文字の様式と顕著な共通性を示す一

方で、特に『祝辞』は一部に楚系文字の特色を示すものも混淆していることから、両篇の書写者は晋系書法を習得した非楚人であるとする。²⁷⁾楚地出土竹簡であってもその文字がほかの地域の様式に属する事例は郭店簡のような発掘簡でも指摘されており、決してあり得ないことではない。

朱歧祥は清華簡の特定の文献というよりはその全体に不審の念を抱いてい

るようである。このほかにも呉越の争いに関する『越公其事』に対して弁偽を行い、偽作の可能性を指摘しているが、二〇二〇年に湖北荊州棗林鋪造紙廠四六号墓から『越公其事』の同文異本と位置づけられる戦国竹簡『呉王夫差起師伐越』が出土したことから、『越公其事』が真簡である可能性が高まった。³¹⁾ 弁偽の難しさを示す事例と言えるであらう。

第四節 浙大簡『左伝』問題

近年その真偽をめぐって論争となった簡牘に浙江大学所蔵の戦国竹簡がある（以下、浙大簡と略称）。清華簡の場合はこれを偽作と見なす研究者が少数派であったが、浙大簡の場合は逆となる。すなわち偽作と見なす研究者が圧倒的多数なのである。浙大簡は二〇〇九年に浙江大学芸術与考古博物館に入蔵、放射性炭素年代測定により前三四〇年前後のものと推定されている。内容は『春秋左氏伝』（左伝）『玉勺』『四日至』および卜筮祭禱簡、遣策から成り、特に襄公九年から十年にかけての内容を記述する『左伝』の存在が注目を集めた。『左伝』はかつて前漢末期に劉歆によって偽作されたという説が康有為の『新学偽経考』などによって主張されたのは周知の通りである。注目を集めたのは、『左伝』が先秦期に存在したことを示す直接的証拠となるという事情もあつたようである。³²⁾

浙大簡『左伝』偽作説の口火を切ったのは邢文である。彼は『光明日報』紙上においてその弁偽を行い、竹簡に契口（簡に紐をかけるための切り込み）や編綴痕がないこと、竹簡の長短や幅がバラバラであることといったような簡の形制上の問題、そしてたとえば「士弱」を「士之弱」と表記するといった具合に人名に無闇に「之」字を加えたり、そのほか星名、古語、卦画などにも錯誤や不審点が続出すること、「彻」（徹）字などの現代の簡体字が見られること、更に断簡について、前の簡を承ける後接の簡の第一字の前の字間が不自然に広い、縦方向に入った断裂に合わせたかのような配字が見られるなどの現象が見られ、完簡に書写されたのではなく、最初から断簡となっているものに書写されたように見受けられることといった字形・内容・書法に関する諸問題を指摘し、浙大簡『左伝』が偽作であると断定した。³³⁾ これに対して図

録の編著者である曹錦炎がただちに反論し、邢文がまた反論するといった具合に当初から水掛け論争の様相を呈していた。³⁴ 邢文以外には劉紹剛が弁偽を行っており、浙大簡『左伝』が楚簡の文字の字形や用字と合わないこと、邢文と同様に簡体字と類似する文字の存在、そして統一秦以後に用いられるようになった「罪」字が見られることなどを不審としている。³⁵

中国での論争はこの時点で決着が付いたと見なされたようで、以後は目立った動きが見られなくなる。しかし論争はここから日本に飛び火する。日本の研究者では福田哲之が最初に浙大簡『左伝』の真偽問題を取り上げた。³⁷ 福田氏は曹錦炎による反論が簡の形制や書法上の問題ではなく、もっぱらテキスト本文の問題に費やされていることを指摘し、特に邢文の簡の形制および書法に関する弁偽を支持し、浙大簡『左伝』が盗掘などによって得られた無字簡を偽作の材料として使用して偽作された可能性を指摘し、更に浙大簡は『左伝』以外の篇も信憑性が低いのではないかと結論づけている。福田氏は台湾の中国文字学会でも浙大簡『左伝』の弁偽を発表しており、こちらでは劉紹剛の指摘する「罪」字など、字体や用字に関する問題を議論している。³⁹

こうした動きに対して、浅野裕一と小沢賢二は共著において偽作説を批判し、浙大簡『左伝』は真簡であると擁護している。⁴⁰ まず浅野裕一は邢文の弁偽に対して批判を行い、契口や編縄痕の問題については、浙大簡『左伝』は写本として実用に供するためのものではなく、経師が門人に口述筆記させたものであり、編綴して外部に流通させる意図を持たない内部文書、練習帳にあたるものであるとする。⁴¹ そして「之」字などの挿入の問題に対しては、そうした性質の簡であるので校訂も確認作業もなされていないとするなど、簡の内容上の問題についても批判している。⁴² ただ、練習帳の類でも編綴しないと不便なのではないかと思われるのが気になるところである。一方、小沢賢二は配字の問題について、浙大簡『左伝』は速筆で筆写したものであり、浄書を対象とした整治された竹簡ではないと批判する。⁴³ そして浙大簡『左伝』から東方諸国特有の「科斗文字」の存在を見出し、これを楚簡ではなく齐鲁簡であると位置づけ、「科斗」がほかの出土文献と同様に完全にランダムに附帯されていることから真簡であると主張する。⁴⁴



いる場合のみであると述べる。そして浙大簡『左伝』の用字に関しては劉紹剛の議論を参照しつつ「罪」字や簡体字の存在を問題視し、また「問」字や「吾」字について、戦国時代の出土文献の用字と合致せず、秦漢時代の出土文献や伝世文献の用字と一致すると指摘し、更に簡中で使用されている仮借字について、「行（刑）」や「或（禍）」など、上古音と合致せず、現代音で同音となる文字の存在を指摘する。⁴⁶⁾

ここから大西克也と小沢賢二による論争となっていく。小沢賢二はまず福田哲之の弁偽を批判する。福田氏が取り上げた「罪」字の使用について、放馬灘秦簡に「罪」字があることを指摘したうえで、同墓出土の『墓主記』（一般に『志怪故事』『丹』などと呼ばれる）に被葬者の死亡時期として「八年八月己巳」という紀年が見えるが、「八年」はその上に更に不鮮明な文字のようなものがあり、これを李学勤の釈読と解説に従って「卅」と判読できるとし（図五参照）、すなわち始皇帝以前の時期にあたる戦国秦の昭王三十八年に既に「罪」字が使用されていたと主張する。そして大西氏の言う不審な仮借字については、これは仮借字と見なすべきではなく、『左伝』の原文自体がそのように表記されていたのであり、文脈上浙大簡本の方が伝世本より優れていると指摘し、あるいは浙大簡『左伝』が経師による口述を弟子が筆記したとする見解を前提として、経師の言い間違いや弟子の聞き漏らしに起因するものであると反論する。⁴⁸⁾これに対して大西氏は、意味の通らない箇所を原文の責に帰するのは、テキストによほど特異な点がない限り禁じ手に近い非常手段であると批判し、経師による言い間違い、あるいは弟子の聞き間違いに帰する説明が何度か繰り返されていることを承け、このような説明

これを承けて今度は大西克也が真簡説の批判を行っている。まず放射性炭素年代測定の結果について、浙大簡の場合も多分に漏れず試料として使われたのは無字簡であり、その対象が『左伝』ではないことが明らかであると指摘したうえで、測定された残簡のデータによって資料全体を代表させることができるのは、資料の一体性が担保されて

手法は自分に都合の良いテキストを作り上げることに関わりかねない一面を持ち、かつそれを客観的に否定することも肯定することも極めて難しく、何とでも言えてしまうと批判する。^④「罪」字の問題については、小沢氏が「卅」字であると主張する部分はその実文字ではなく墨丁であり（図五参照）、小沢氏の言う『墓主記』は後世の志怪小説に類するもので、墓主の記録などではなく、「八年八月己巳」も架空の日付であろうとする。^⑤浙大簡『左伝』、そして浙大簡自体も、金文の弁偽の場合と同様に個別の指摘にはそれぞれ反論が可能なのがあり、小沢氏の言う「科斗文字」の問題も残されてはいるが、不審点の積み重ねにより「総合的に不可」ということになる。

大西氏は、浙大簡『左伝』が特に中国の学界で黙殺されたような状態になっているのは、明らかな偽作を真簡として公表してしまうという取り返しのない失態を犯した浙江大学の関係者の名譽を不必要に傷つけないための配慮であるとしたうえで、このようなことは學術の公明性から見れば中国の学界にしか通用しない配慮ではないかと述べる。^⑥実の所この種の黙殺や配慮は、幽公盃や覓公簋など偽作が疑われる金文にも見られ、前述したようにそれらを偽作とする言説は、偽作説を唱えた教員の所属機関内だけで通用しているというのが現状である。言い換えれば、学界の空氣が資料の真偽の決定打となる状況である。浙大簡『左伝』偽作説の口火を切った邢文にしても、このほかに北京大学藏漢簡『老子』の偽作説も主張しているが、^⑦これに関しては黙殺されている。浙大簡『左伝』の場合はたまたま多くの研究者が抱いていた疑念に応える形になったので、注目されるところとなったのであろう。

① 汲冢書発見の詳細は『晋書』東哲伝に見え、以下のようにある。
「初め、太康二年、汲郡の人不準、盗まんとして魏襄王の墓を發く、或いは安釐王の家と言う、竹書を得ること数十車。其紀年十三篇、夏より以來周幽王の大戎の滅ばす所と為るに至るを記すに、事を以て之に接し、三家分かれたれ、仍お魏の事を述ぶるに安釐王の二十年に至る。蓋し魏国の史書にして、大略春秋と皆な多く相い応ず。……（中

略）……穆天子伝五篇、周穆王の四海に游行し、帝台・西王母に見ゆるを言う。……（中略）……初め冢を發く者、策を焼きて照らして宝物を取り、官の之を取むるに及び、多く簡を燼して札を断ち、文既に殘欠し、復た詮次せず。武帝其の書を以て秘書に付して次第を校綴し、尋考指歸して、今文を以て之を写せしむ。」

② 胡平生前掲「胡平生「簡帛の弁偽と流出簡牘の救出について」、九

九頁。

- ③ 荆門市博物館『郭店楚墓竹簡』（文物出版社、一九九八年）、「前言」、一頁。

- ④ 大西克也「非発掘簡」を扱うために」（『出土文献と秦楚文化』第八号、二〇一五年）、三頁。

- ⑤ 上博簡の入蔵の経緯については、馬承源主編『上海博物館藏戰國楚竹書（一）』（上海古籍出版社、二〇〇一年）、「前言」・戦国楚竹書の発現保護と整理」を参照。

- ⑥ 胡平生前掲「胡平生「簡帛の弁偽と流出簡牘の救出について」、九三、一〇四—一〇五頁。

- ⑦ 石原遼平「中国簡牘学の現在」（『歴史学研究』第九六四号、二〇一七年）、六〇頁。

- ⑧ 魏宏偉「簡牘的鑑識与弁偽」（『文物鑑定与鑑賞』二〇一一年第七期）、四八頁。また石原遼平「中国簡牘学の現在」（『歴史学研究』第九六四号、二〇一七年）、六〇頁も参照。

- ⑨ 胡平生前掲「胡平生「簡帛の弁偽と流出簡牘の救出について」、一二—一六頁。

- ⑩ 胡平生前掲「胡平生「簡帛の弁偽と流出簡牘の救出について」の注釈によると、「致王懿榮書」「致鮑康書」など当時の金石学者、青銅器のコレクターに宛てた書簡や、「説「説文古籀補」擬例」に見える議論を指す。

- ⑪ 山本堯前掲「殷周金文弁偽新考」、五一—五二頁。

- ⑫ 石原遼平前掲「中国簡牘学の現在」、六一頁。

- ⑬ 胡平生前掲「胡平生「簡帛の弁偽と流出簡牘の救出について」、一六頁。

- ⑭ 大西克也「非発掘簡」を扱うために」（『出土文献と秦楚文化』第八号、二〇一五年）、七—八頁。

- ⑮ 大西克也前掲「非発掘簡」を扱うために」、一三頁。

- ⑯ 清華簡の入蔵の経緯については、清華大学出土文献研究与保護中心編、李学勤主編『清華大学藏戰國竹簡（壹）』（中西書局、二〇一〇年）、「前言」、二頁を参照。

- ⑰ 『保訓』十疑」（『光明日報』二〇〇九年五月四日）、付賛との共著である「清華簡《尹誥》献疑」（『湖南大学学报（社会科学版）』二〇一四年第三期）など。

- ⑱ それらの弁偽は「朱歧祥學術文存」芸文印書館、二〇一二年、『釈古疑今——甲骨文・金文・陶文・簡文存疑論叢』（里仁書局、二〇一五年）、『亦古亦今之學——古文字与近代學術論稿』（万卷楼、二〇一七年）などに収録されている。

- ⑲ 清華大学出土文献研究与保護中心編、李学勤主編前掲『清華大学藏戰國竹簡（壹）』。

- ⑳ 朱歧祥「質疑《清華簡》的一些特殊字詞」（前掲『亦古亦今之學』、万卷楼、二〇一七年）、三三八、三四三頁。

- ㉑ 清華大学出土文献研究与保護中心編、李学勤主編『清華大学藏戰國竹簡（參）』（中西書局、二〇一二年）。

- ㉒ 朱歧祥前掲「質疑《清華簡》的一些特殊字詞」、三四〇頁。

- ㉓ 簡牘を含めて戦国文字は地域によって齊系・燕系・晋系・楚系・秦系文字に大別される。何琳儀『戦国文字通論（訂補）』（江蘇教育出版社、二〇〇三年）などを参照。

- ㉔ 朱歧祥「質疑《清華簡》的一些特殊字詞」、三四二、三三三頁。

- ㉕ 福田哲之「清華簡（壹）」（陸）の字迹分類」（湯淺邦弘編『清華簡研究』、汲古書院、二〇一七年）、一九頁

- ㉖ 福田哲之前掲「清華簡（壹）」（陸）の字迹分類」、一九頁、同「保訓」と三体石経古文——科斗体の淵源——」（湯淺邦弘編前掲『清華簡研究』。初出二〇一四年）、三〇二頁。

- 27 福田哲之前掲「清華簡（壹）（陸）の字迹分類」、一九頁、「良臣」・「祝辭」の書写者——国別問題再考——」（湯浅邦弘編前掲『清華簡研究』。初出二〇一四年、三四二頁）。
- 28 馮勝君「郭店簡与上博簡對比研究」（線裝書局、二〇〇七年）、の「参 国別篇」では郭店簡および上博簡の一部の篇で齊系文字など楚以外の地域の文字の特徴が見られるものが存在すると指摘している。
- 29 朱歧祥「談『清華簡』（七）（越公其事）的兩章文字校説」（『世界漢字学会第六屆年會』。漢字認知工具与表意文字歷史研究。國際學術研討會、フリードリヒ・アレクサンダー大学エアランゲン・ニュルンベルク・世界漢字学会等、二〇一八年）。
- 30 李泓「裘紙簡《吳王夫差起師伐越》編聯商榷」（簡帛網二〇一三年十二月十三日、<http://www.bsm.org.cn/chujian/3308.html>）。
- 31 曹錦炎編著『浙江大学藏戰國楚簡』（浙江大学出版社、二〇一一年）、「前言」を参照。
- 32 曹錦炎編著『浙江大学藏戰國楚簡』、一三二頁。
- 33 邢文「浙大藏簡弁偽（上）——楚簡《左伝》」（『光明日報』二〇一二年五月二十八日）および「浙大藏簡弁偽（下）——楚簡《左伝》」（『光明日報』二〇一二年六月一日）。
- 34 曹錦炎「毋庸置疑——從文本角度論浙大楚簡的真实性」（『光明日報』二〇一二年六月一八日）、邢文「浙大藏簡再弁偽——文本復原的關聯性与浙大偽簡再批判」（『光明日報』二〇一二年六月二十五日）。
- 35 統 秦以前には「羣」字が用いられていたのが、この字が「皇」字と似ていることにより「罪」字を用いるようになったとされる。『説文解字』には卷七下「网」部の「罪」字の説解において「秦以て羣字と為す」とあり、段玉裁の注に「始皇、羣字を持って皇に似たりとし、乃ち改めて罪と為す」と説明する。
- 36 劉紹剛「從文字形体和書法看『浙大簡』」（『光明日報』二〇一二年七月二日）。
- 37 福田哲之「浙江大学藏戰國楚簡の真偽問題」（『中国研究集刊』第五五号、二〇一二年）。
- 38 福田哲之前掲「浙江大学藏戰國楚簡の真偽問題」、六六頁。
- 39 福田哲之「關於浙江大学藏戰國楚簡《左伝》字体的疑点」（第二十四屆中国文字学國際學術研討會論文集、中正大学・中国文字学会、二〇一三年）。なお、この資料については福田氏御本人より提供を受けた。深く感謝する。
- 40 浅野裕一・小沢賢二『浙江大『左伝』真偽考』（汲古書院、二〇一三年）。
- 41 浅野裕一「偽簡説の検討」浅野裕一・小沢賢二前掲『浙江大『左伝』真偽考』、二六頁。
- 42 浅野裕一前掲「偽簡説の検討」、四〇頁。なお、この種の衍字については曹錦炎前掲『浙江大学藏戰國楚簡』、一三四頁、注一でも同様の説明をしている。
- 43 小沢賢二「中国戰國時代文書文字考」（浅野裕一・小沢賢二前掲『浙江大『左伝』真偽考』、一五一頁）。
- 44 小沢賢二前掲「中国戰國時代文書文字考」、一四五頁。小沢氏のいう「科斗文字」については、同氏の『科斗文字の謎を解く』（朋友書店、二〇一二年）で更に議論を深めている。特に浙大簡『左伝』の「科斗文字」については第一章「浙江大『左伝』の科斗「陰符」「陽符」を参照。
- 45 大西克也前掲「非発掘簡」を扱うために、七頁。
- 46 大西克也前掲「非発掘簡」を扱うために、一三—一七頁。
- 47 李学勤「放馬灘簡中的志怪故事」（『文物』一九九〇年第四期）、四三、四五頁。
- 48 小沢賢二「文字学からみた浙江大『左伝』偽簡説の問題点」（『汲

古』第七一号、二〇一七年。

④9 大西克也「浙江大学藏竹簡『左伝』は研究資料たり得るか」、(汲古』第七二号、二〇一七年)。

⑤0 池澤優「紀元前3世紀の死者が蘇る話」(『古代中国の「死者性」の転倒——戦国秦漢期における死生観の変遷』、汲古書院、二〇二四

年)もこの文献に書かれていることを現実の出来事と考える必然性はなく、「八年八月己巳」という日付についてもさほど神経質になる必要はないとする。

⑤1 大西克也前掲「浙江大学藏竹簡『左伝』は研究資料たり得るか」。

⑤2 邢文「北大簡《老子》弁偽」(『光明日報』二〇一六年八月八日)。

第三章 非発掘資料に対する態度

最後に偽作・真作を問わず非発掘資料に対してどう向き合うかについて確認しておきたい。近年この種の議論が日本でさかんになされるようになっていくが、そのきっかけとなったのが富谷至の「骨董簡」とよばれるモノである^①。富谷氏は文中で出土文献について、実物の形態や出土地、出土状況に関する情報を重視するという立場を取る。そしてそれらの資料がなぜそこから出てくるのかを無視することは許されないとし、非発掘簡に関して、その真贋はどちらでもよく、むしろ考えたいのは、これらにどれほどの資料的価値があるのかということであるという。すなわちその出土地、出土状況、時代、書写目的、それが公用性をもつか否か、あるいは個人の記録などに属するものか、一般に通行した書物なのかといったことであり、それらがわからなければ、歴史資料として果たして価値があるのかということになりかねないとする。結論として富谷氏は、こういった素性の不明な簡牘は、どのように扱っていいのかわからないし、得るところの学術情報を確定できず、「歴史考古資料」として認めることに躊躇せざるを得ない。それゆえに魅力はなく、これを利用して歴史を考えようとは思わないと言いつける。

富谷氏の議論は賛否両論を巻き起こした。前文で引用した大西克也の議論もこれを踏まえたものである。大西氏は富谷氏のような態度に対して、「由来の明らかでない非発掘簡を無反省に使用することは論外だが、それらに全く背を向け研

究対象から一律に外してしまうのは、弁偽の努力を放棄しているとの誹りをうけることになりはしないだろうか」と批判する。^② 初山明は富谷氏と類似の立場をとる。^③ 初山氏は、出土文字史料の価値は記された文字メッセージだけにあるのではなく、機能した、ないしは機能を止めた当時の姿を保ち、固有の出土情報を伴った状態で、史料が把握できることであるとしたうえで、遺物のコンテキスト、つまり遺物の出土環境を重視する立場をとる。出土文字史料は遺跡を構成する関係性の網の目の中に組み込まれているとするのである。そして非発掘資料については、その真贋の問題に加え、真と認定された場合の問題を指摘する。それらは出土遺構、出土地の情報などが洗い流され、隠蔽されるのが常であり、出土文字史料として最も肝腎なコンテキストが伴っていないということである。ここまでは富谷氏と似た発想である。一方で初山氏は北京大学蔵秦簡の「室内発掘」^④のように非発掘資料から可能な限りのメッセージを引き出そうとする努力には一定の評価をしている。^⑤ ただ、同時にそれが科学的な発掘によって出土した史料であるならば、さらに豊かな情報もたらされたはずだということを強調しておくべきであるという留保もつけている。宮宅潔は、由来のわからない非発掘資料である岳麓書院蔵秦簡（岳麓秦簡）を史料として用いるジレンマを提示している。^⑥ 宮宅氏は発掘簡である里耶秦簡との対照により、岳麓秦簡は「本物の盗掘簡」であると位置づける一方で、抄写の目的や経緯などコンテキストがわからない憾みがあると述べ、目の前にある竹簡の観察や読解、テキストの分析からなにがしかの解答を示すしかないとしつつも、こうした研究者の姿勢が却って盗掘を助長することになりはしまいかという疑問を吐露している。^⑦

非発掘資料を所蔵し、研究に用いることが盗掘を助長するのではないかというジレンマについては、やはり前文で引用した胡平生は、国内外に流失してしまった簡牘については救出・保護する一定の方法が必要であって、無関心に放置し、破壊されるに任せてはいけないのであり、流失した簡牘の救出が盗掘を励ますようなものだという言説は成り立たないと主張している。^⑧ こうした考え方の相違は当該の資料が出土した国とそうでない国、あるいはナショナリズムのあり方の違いによるものであろう。中国では自国の古い文物の収集がしばしばナショナリズムに起因するようである。それと同時に、

個別の資料の弁偽は別として、ここで触れたような非発掘資料にどう向き合うかという議論は、中国ではあまり見られないようである。

非発掘資料のコンテキストの問題について付言しておく、これはあくまで考古学的な視点からの問題意識であり、そういうったものがなぜそこから出て来るのかという問いは、非発掘資料自体の釈読とはほとんど関係しない別個の問題ではないかと思われる。言い換えれば、非発掘資料の釈読にはそのようなコンテキストが必ずしも必要ではないのではないということである。たとえば金文では、河南省平頂山西周応国墓地二四二号墓から出土した柞国の柞伯簋（銘図五三〇一）であるとか、^⑨山西省北趙晋侯墓地六四号墓（晋侯邦父墓）から出土した楚国の楚公逆鐘（銘図一五五〇〇一—一五五〇一・一五一一〇）のように、^⑩出土地点とは明らかに異なった地域に属する人物によって作成された青銅器銘が出土する例がしばしば見られる。こうした現象それ自体は非常に興味深い研究対象であるが、富谷氏や舛山氏、宮宅氏の言うコンテキストは、これらの金文の読解に対してはせいぜい器銘の製作年代の下限の手がかりのひとつを示す程度にしか役立たない。柞伯簋の場合は、周公の子孫にあたる柞伯が王朝の大射礼に参加したという内容であるが、柞伯と器の出土地である応国との関係は銘文からは何もわからない。楚公逆鐘の方は楚国の君主である楚公逆が四方の神に首を捧げるために出征したという内容であるが、やはり銘文では出土地である晋国との関わりについて何も言及されていない。それらの銘文の読解は基本的にここで言うコンテキストとは無関係に成立してしまうのである。同様のことが金文だけではなく、簡牘についても当てはまるであろう。上博簡や清华簡など非発掘資料の読解がコンテキストを問題とすることなく成立していること自体が、それを雄弁に示している。非発掘資料のコンテキストはあくまで考古学的な立場に立脚した問題であり、出土文献も対象に含めた文献史学、あるいは思想史の立場に立脚した場合には必ずしも重要な問題にはならないのである。

① 富谷至「『骨董簡』とよばれるモノ」（中国出土資料学会編『地下か

らの贈り物 新出土資料が語るいにしえの中国』、東方書店、二〇一

四年）。

② 大西克也前掲「『非発掘簡』を扱うために」、四頁。

③ 初山明「出土文字史料研究の立場と方法」〔秦漢出土文字史料の研究〕、創文社、二〇一五年。

④ 「室内発掘」という用語自体はこれが初例ではなく、殷墟YH一二七甲骨坑の発掘に対しても用いられている。徐自學「南京与甲骨——紀念殷墟YH一二七甲骨坑運抵南京・室内発掘・七〇周年」（宋鎮豪・唐茂松主編『紀念殷墟YH一二七甲骨坑南京室内発掘七〇周年論文集』、文物出版社、二〇〇八年）などを参照。

⑤ 北京大学出土文献研究所「北京大学藏秦簡牘室内発掘清理簡報」〔《文物》二〇一二年第六期〕。

⑥ 宮宅潔編『岳麓書院藏簡《秦律令（卷）》訳注「序論」』（汲古書院、

おわりに

本稿では、近年の金文と簡牘の弁偽をめぐる状況について振り返ってきた。両者を比較することで、弁偽に対する問題意識や、時に真偽をめぐる無理な批判が横行するという問題が共通していることが見えてくる。特に金文と比べて弁偽の歴史が浅い簡牘については、弁偽の技法の開発が製作技法に対する理解を促すという点や、偽作品もまた「考古遺物」であるという発想など、金文の弁偽から学ぶべき点が多いのではないかと考えられる。金文と簡牘の弁偽の双方の今後の課題としては、安易に見える弁偽や弁偽に対する無理な批判、そして邢文と曹錦炎、あるいは小沢賢二と福田哲之、大西克也との間に見られたような水掛け論をどう乗り越えていくのかということになる。

富谷室の非発掘資料を利用して歴史を研究しようとは思わないというような態度は、本稿でも既に批判的な視点を紹介したが、更に批判を加えると、こういう問題はほかの出土文献、甲骨文や金文などは既に乗り越えてきたことである。甲骨文も金文も西洋式の考古学が導入される以前は、非発掘資料しか目の前に存在しなかったわけである。特に甲骨文の場

二〇一三年。初出二〇一七年。

⑦ この種のジレンマや盗掘によって発掘情報が失われるという問題は、中国における恐竜の化石についても存在するようである。安田峰俊『恐竜大陸 中国』（角川新書、二〇一四年）、一五七―一六四頁を参照。

⑧ 胡平生前掲「簡帛の弁偽と流出簡牘の救出について」、二二〇頁。

⑨ 河南省文物考古研究所・平頂山市文物管理局編『平頂山応国墓地』I上（大象出版社、二〇一二年）、一五一―一五二頁。

⑩ 山西省考古研究所・北京大学考古系「天馬—曲村遺址北趙晋侯墓地第四次発掘」〔《文物》一九九四年第八期〕、一三三、一三八頁。

合は、羅振玉らがその出土地点を明らかにしようと尽力してきたことが知られている。また、甲骨文に見える殷の王号を『史記』殷本紀など伝世文獻に見える王号と比定し、殷代当時の王室の系譜を復元した王国維「殷卜辞中所見先公先王考」^①「殷卜辞中所見先公先王統考」は甲骨学において現在でも古典的な研究として評価されているが、富谷氏が問題にするような考古学的なコンテクストとは無関係に成立している。富谷氏は「それでは先学に顔向けできないのか。」^②と言うが、そのような態度を取る方が先学に顔向けできないのではないか。

- ① 『觀堂集林』卷九（中華書局、一九五九年。初出はともに一九一七年）。
② 富谷至前掲「骨董簡」とよばれるモノ。

金文著録略称

- ・ 集成：中国社会科学院考古研究所編『殷周金文集成（修訂增補本）』（中華書局、二〇〇七年）
・ 銘図：呉鎮烽編著『商周青銅器銘文暨図像集成』（上海古籍出版社、二〇一二年）
・ 銘統：呉鎮烽編著『商周青銅器銘文暨図像集成統編』（上海古籍出版社、二〇一六年）

図版出典

- 図一 （上）銘図五六七七。（下）竹内康浩「雙公盃の資料的問題について」（『史学雑誌』第一一五編第一号、二〇〇六年）、四八頁。
図二 （上）朱鳳瀚主編『新出金文与西周歴史』（上海古籍出版社、二〇一一年、図版三、1。（下）同3。
図三 山西省公安厅・山西省文物局編著『国宝回家』（文物出版社、二〇一八年、一八頁）。
図四 福田哲之「清華簡（壹）」（陸）の字迹分類」（湯淺邦弘編『清華簡研究』、汲古書院、二〇一七年）、一八―一九頁。
図五 武漢大学簡帛研究中心・甘肅簡牘博物館編、陳偉主編『秦簡牘合集』肆、武漢大学出版社、二〇一四年、三四三頁、志1。

* 本稿は日本学術振興会科学研究費補助金（課題番号・222K00542、222H00606）による研究成果の一部である。

（立命館大学白川静記念東洋文字文化研究所 客員研究員）

Falsehoods in Authentication: On the Recent Theories about the Forgery of Chinese Bronze Inscriptions and Bamboo Slips and Tablets

by

SATŌ Shinya

Although the authenticity judgements (*bengi* 弁偽) of Chinese unearthed documents has often been conducted in modern times, there has been a change in the authentication of unearthed documents in recent years. Rampant theories of forgery have caused doubts and questions about the reliability of authentication, and now questionable points and the ease of creating such theories about forgery are more prominent than those about the non-excavated materials themselves. In addition, unreasonable criticism of what many researchers consider to be valid authentication has also grown rampant. By considering together both bronze inscriptions and bamboo slips that are alleged to have been forgeries in recent years, common problems can be revealed.

This paper focuses on the current state of authentication of bronze inscriptions and the bamboo slips. First, I introduce the state of authenticity judgements of bronze inscriptions conducted prior to the 21st century, focusing on the works of Rong Geng 容庚, Banard and others. I then address newly discovered bronze inscriptions whose authenticity has been questioned, including Bin Gong xu 鬲公盨 of the Western Zhou 周 period that recount the oldest legend of Yu 禹's flood control, and Mou Gong gui 覓公簋 of the Western Zhou period referring to the foundation of the Jin 晉 state, and the Jin Gong pan 晉公盤, which has the same inscription as the inherited bronze vessel that is decorated with waterfowl, fish, frog, and turtle figures. In recent years, the authentication of bronze inscriptions has been biased toward the views of particular researchers and seems to have been made with less rigor, and the theories of forgery have become less reliable than newly discovered non-excavated bronze inscriptions themselves. Finally, I introduce some recent methodologies of authentication, such as Sakikawa Takashi 崎川隆's method of overlapping inscriptions. Sakikawa also evaluates fake artifacts to be "archaeological

artifacts” in order to elucidate the contemporary social, economic, and cultural background of the bronzes.

As regards the bamboo slips and tablets, the purchase of the Warring States 戰国 period bamboo slips by the Shanghai Museum 上海博物館 in 1994 triggered attention on non-excavated bamboo slips as primary source materials. The number of cases of bamboo slip forgery has been increasing rapidly since the 1990s. The authentication of bamboo slips has often been made with reference to the judgements about bronze inscriptions. The indicators include radiocarbon measurement, information on the chemical treatment of the bamboo slips, and the usage of the characters used on the slips. As examples of authentication, I discuss the Tsinghua University 清華大学 collection of the Warring States Bamboo Slips (Qinghua jian 清華簡) and the *Zuo zhuan* 左傳 in the Zhejiang University 浙江大学 collection of the Warring States Bamboo Slips (Zheda jian 浙大簡). While many researchers consider the Qinghua jian to be authentic, a few researchers claim that it is a forgery. Conversely, many researchers consider the Zheda jian *Zuo zhuan* to be a forgery, while a few researchers consider it to be authentic. In both cases, judgements are skewed, relying on a particular researcher, as in the case of bronze inscriptions. Arguments about the judgement about Zheda jian *Zuozhuan* in particular have become a fruitless exercises.

Finally, I take up the problem of what stance to take in regard to non-excavated materials. Several statements on such a stance have been published in Japan in recent years. Some researchers have problematized the lack of archaeological context for non-excavated materials. In particular, Tomiya Itaru 富谷至’s declaration that bamboo slips whose source is unidentified have no appeal as source materials and that he would not use them for research, has caused controversy. However, this awareness derives from the point of view of archaeology. From the position of the philology, such context is not necessarily an important issue in the exegesis of non-excavated materials.

Keywords; Early Chinese history, Bronze inscriptions, Bamboo slips,

Authenticity judgment, Non-excavated materials